

愛川町教育委員会

平成22年10月25日

愛川町教育委員会 10月定例会会議録

- 1 会議日程 平成22年10月25日（月）
午後2時00分から午後3時00分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前々回会議録の承認について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告事項について
（1）教育長報告事項
日程第5 その他
（1）平成23年度教育関係予算の編成について
（2）立志式について
（3）愛川町一周駅伝競走大会について
- 4 出席委員 教育委員長 岡本弘之
委員長職務代理者 平田明美
教育委員 足立原威
教育委員 榮利隆一
教育長 熊坂直美
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 沼田卓
教育総務課長 河内健二
生涯学習課長 大八木尚一
スポーツ・文化振興課長 近藤史朗
教育開発センター指導主事 佐野昌美

◎開会

- （岡本委員長） ただいまの出席委員は5人でございます。定足数に達しておりますので、10月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知お祈りいたします。

これより日程に入りたいと思います。

◎日程第1

- （岡本委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） 異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （岡本委員長） 次に、日程第2、前々回会議録の承認について、これは今回2回ございますけれども、まず1回目9月27日の定例会についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりでございます。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

（「別にありません」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） 特にないようです。それでは、ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入りたいと思います。

日程第2、前々回会議録の承認について、9月27日分の定例会についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前々回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

なお、榮利委員は署名不要ですので、ご承知おき願います。

◎日程第3

- （岡本委員長） 次に、日程第3、前回会議録の承認について、これは10月1日の臨時会議でございます、を議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

では、これより表決に入ります。

日程第3、前回会議録の承認について、10月1日臨時会の採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） 異議ないという声がありましたので、ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、前回会議録の承認について、10月1日臨時会は原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第4

- （岡本委員長） 次に、日程第4、教育長報告事項についてを議題といたします。

日程第4、教育長報告事項について、お願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

○（岡本委員長） 説明ありがとうございました。

これより、質疑に入ります。日程第4、教育長報告事項について、ご意見ご質疑等ございましたら、お願いいたします。

足立原委員。

○（足立原委員） 10月22日に臨時議会がございますけれども、これについては何か役職等の合意等があったのでしょうか。

○（熊坂教育長） 主たる内容は、副議長の人事ということでございましたが、現在、それまで副議長でありました鈴木氏が再任をされてございます。

以上でございます。

○（岡本委員長） 議会の議長さんね。

○（熊坂教育長） 副議長です。

○（岡本委員長） ほかにございませんか、何か。

よろしいですか。

足立原委員、お願いします。

○（足立原委員） 10日にふれあい体育大会があったんですけれども、これについては今回流れたわけですが、各行政区にはいつもどおり準備等の経費等は出ていたのでしょうか。

○（岡本委員長） 教育長。

○（熊坂教育長） 前もって補助金という形で出ておりますので、中止になってもいろいろ準備をされていますので、そのまま返していただくということはありません。

○（足立原委員） わかりました。

○（岡本委員長） ちょっと私のほうから、その関連で言うんですが。今、区長会などでもそのことについてさまざまな疑問とか出ていまして、あのお金は返さなければいけないのかとか、何の町から指示もないけれども、どうなんだと。うちのは使ってしまったと、うちのは手をつけていないと、それどうするんだと疑問の声が大分出ていますね、非公式に。それ、町として区長会の会長さんあたりにきちんとおいたほうがいいのではないですか。どうなんですか。

はい、どうぞ。

○（熊坂教育長） 中止のときの対応について、細かく伝えなかった部分がありますので、とりあえずちょっと担当のほう確認し、区長会の会長さんと協議しまして、対応してまいりたいと思います。

○（岡本委員長） 大分疑問も出ておるようです。正式には出ていないけれどもね。何らかの形である程度すっきりしておいたほうがいいのかなという思いもします。

ほかに委員、何かございますか。

よろしいですかね。ほかにありませんか。

それでは、ほかに質疑等ないようですので、質疑を終結したいと思います。

ご意見ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） では、ご異議ないものと認めます。

よって、日程第4、教育長報告事項については、教育長報告のとおりご承認願います。

◎日程第5

○（岡本委員長） 次に、日程第5、その他の（1）平成23年度教育関係予算の編成についての説明をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○（河内教育総務課長） それでは、私のほうから本町の平成23年度教育関係予算の編成についての説明をさせていただきます。

まず、町のほうでの予算編成の取り組みについてでございますが、たまたま本日午前中、職員に対する平成23年度の予算編成会議が開催されました。これを機に予算の要求等を取りまとめしまして、予算積算書の作成等を職員が進めていくわけでございます。

それで、教育委員会事務局といたしましては、学校関係予算等については各小中学校を初め、本町の校長会あるいはまた地区校長会等からの要望や学校関係者のPTAなどからの要望書の提出をいただいておりますので、これらを参考にしまして予算の編成等を進めていきたいと思っております。

また、生涯学習課、スポーツ・文化振興課等につきましては、特に生涯学習課のほうにおいては児童館の補修等もありますので、各行政区の区長さんからの要望書の提出をいただきまして、その精査等を行い進めていくということになります。

さらには、生涯学習課並びにスポーツ・文化振興課の所管する関係団体等からの要望などについてもお聞きしまして、その取りまとめを行い、極力これらの要望を予算に反映するよう努めてまいるところでございます。

このことについては、例年のとおりでございます。

そこで、本日の定例教育委員会におきまして、本日、資料としてお配りしておりますのが、平成23年度予算の編成に向けての資料ということでの提供で、お手元に資料2、これは平成22年度、本年度の予算の概要書でございます。これを参考にさせていただきたいということで配付をさせていただきました。さらには、全国の市町村教育委員会連合会におきまして平成23年度の文教施策と予算に関する要望書というものを取りまとめをしまして、この要望書の提出がされておりますので、その資料ということで本日提供をするものでございます。

また、あわせまして、今度は資料2-2になりますけれども、ちょっと資料が多くて大変恐縮でございます。これは町村教育の振興充実にに関する要請ということで、やはりこれも平成23年度の予算に関する資料となりますことから、その要請を2-2ということで提供させていただくものであります。

これらを参考にさせていただきまして、本町の教育予算、皆さんからご意見等をいただきたいということで考えているところでございます。

それでは、本日資料の詳細等につきましてはご存じのことと思いますが、以前に22年度、教育委員皆様に、全体の愛川町の予算概要ということでお配りをしてございまして、本日、22年度の予算概要は、教育委員会所管だけをコピーしましてお配りしていますので、これを見ていただきまして、お帰りになってということになりますけれども、次回の会議のときに予算の具体的な事業等を示しておりますので、そういったところでお気づきの点を、本日にご意見をというのは、なかなかいかないかなと思いますので、これを参考にいただき、次回の教育委員会におきまして時間を設けてご意見等を賜りたいなということで考えてございます。

それで、先ほど申し上げた資料の2-1、2-2については、国あるいは全国的な教育委員会としての動きということでの予算の要望書がありますので、そういう欄も参考にさせていただきながらご意見をいただこうということで、本日提供させていただいたものでございますので、具体的にその概要等につきまして本日については説明はいたしません、そのようなことでお帰りになりまして見ていただき、次回の会議のときに時間を設けたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいということでございます。

以上、説明でございます。

○（岡本委員長） 説明は以上のとおりであります。

それでは、平成23年度教育関係予算の編成についての質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

資料としては、今年度の資料と、あとは全国市町村長会の要望書等が添付してあります。

足立原委員。

○（足立原委員） 今年度予算の概要、その中をちょっと見ますと、これはスポーツ課なんですけれども、各地でスポーツ教室があるんですが、その中に少年少女ゴルフ教室というのがありますね。これについて、大体各小中学校で生徒ですか、青少年が取り組みやすい教室のようなんですが、ゴルフ教室というのがあるんですが、これについては対象はどのような方々、まだ実際にやっていないのか、やったらどの程度参加者があったのか、その辺のところはわかりましたらちょっとお聞きしたいんですが。

○（岡本委員長） はい、教育長。

○（熊坂教育長） 主体といたしましてはゴルフ協会ですね、体育協会の中のゴルフ協会が中心になりまして開催をいたしております。町内の小中学生に呼びかけまして、若干高校生も入ってまいります、ゴルフ教室を開催をしております、今年度で10回目を迎えております。中には、アマチュアで県の大会へ出るような中学生も、この中には実はございまして、底辺のゴルフというスポーツの拡大を目指して開催がなされております。

今年度、ちょうど10年間やられましたので、実行委員会をつくられて、記念のゴルフ大会をなさいました。そのときのスコアを見せていただきましたが、何と小学校6年生で一番よかった子は70というスコアでした。これはゴルフコースを回ってきますと、たしか72が設定だと思しますので、それを切るぐらいの、大人顔負けのスコアを出している子もおりますので、少しではありますがゴルフをする子供も出てきております。

以上でございます。

○（足立原委員） はい、わかりましたんですが、私が考えるには、これはいずれはプロになるとかそういう目標を持っている子も、中には、今おっしゃるとおりおられると。それほど教育的なスポーツとしてはまだまだかなという中で、教育委員会が主体として、あるいは予算を出してやるという部分でどうなのかなという感じも持つわけです。10回、毎年1回ずつやってこられたわけなんですけれども、協会がある限り、体育協会の中にあるわけですから。もっとほかの部分で教室をやるべきものもあるかなとこう思ったものですから、こんなことを。

○（河内教育総務課長） 補足説明をさせていただきたいと思います。

この教室は、体育協会へ委託をいたしております、体育協会の中で、ことしの教室はどの協会のをこれに充てようかということを毎年検討をされて出てまいります。したがって、時によると変更がございます。

以上、補足とさせていただきます。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（足立原委員） はい、わかりました。

○（岡本委員長） 私のほうから。これと同じように、中学生とかそういう少年対象のいろいろなスポーツございますね、サッカーとか野球とか。こういうのが今、学校の部活動以外の離れたところでいろいろなクラブチーム等で盛んになっていますよね。今言っているこのゴルフもそういった種類のものだと思うんですよ、大きく見れば。そうすると、現時点でそういったサッカーとかいろいろな団体に、町として支援ですか、そういうようなのはあるんですか。

○（熊坂教育長） 子供たちのスポーツに関しましても、体育協会の傘下に入っていたり、それからスポーツ少年団というのがありまして、そういうところに所属をしております団体につきましては、町で助成を少しではありますけどもいたしております。

○（岡本委員長） なるほどね。わかりました。

ほかに何か、このことについていろいろご質問等ございましたらお願いします。

はい、平田委員。

○（平田委員） 先ほど河内課長からおっしゃられたいろいろな書類を見てから申し上げたほうがよろしいのでしょうか。

それでは、私の場合、これを目を少しだけ通してまいりましたので、ちょっとお尋ねしたいところがあるんですけども、3ページのところです。この小中学校学習活動サポーター、それとまたその下の小中学校児童・生徒介助員の派遣事業費とか、この辺のところではちょっとお尋ねしたいんです。

前にお茶の間通信等で、よく学校のほうのサポーターを募集しますというような呼びかけがあったんですけども、その中でこの学習サポーターと介助員さん、この違いというのが一般の保護者の方がよくわからない状態なんですね。また、それに携わっている方たちというのはよくわかっているんですけども、そこの現場の要するに普通の保護者の方たちが、そこに来られている人たちがサポーターなのか、実際に授業の中にお助けとして入っている方たちなのかということがわからないと。それがわかっている人はわかるんですけども、わからない人の、普通のお母さんたちですよ、その方たちがわからない。そして、どういう、言い方悪いんですけども、報酬なんだろうかというのもあるので、その辺は、こういうの見せれば一応わかることなんですけれども、一般的にそういうものの報酬金額とか、そう

いうものはどういうところで募集をかけているんだとか、わかっている人はわかっていると思うんですが、そういうものの見方といったらいいのかしら、そういうのはどういうふうにお知らせをしたほうがよろしいんでしょうか、お尋ねがあった場合。

- （岡本委員長） 佐野指導主事、お願いします。
- （佐野教育開発センター指導主事） 広報の紙面でそれはやっていますので、一括募集させていただきます。応募された方におきましては、それぞれがどういった職務で、賃金が幾らで、勤務時間がどのぐらいかというのは、全部個別にご説明をさせていただいております。ですから、お問い合わせいただいた方には、明確に仕事内容も含めてお伝えさせていただいておりますので、その辺がちょっとよくわかっていないということは、ご本人がわかっていないということですよ。
- （佐野教育開発センター指導主事） こちらのほうにお問い合わせいただければ、詳しくご説明させていただきます。
- （平田委員） わかりました。
- （岡本委員長） これはあくまでも介助員というのは介助員でしょう。要するに、体のぐあいの悪いお子さんとかを介護して場所を移したりしてあげるお仕事でしょう。
- （佐野教育開発センター指導主事） はい。
- （岡本委員長） 上の学習サポーターというのは、教科のことでわからない子がいたら、ほかのところでお手伝いしてアドバイスとかやると、あくまでも先生のお手伝いというか、そういうことですよ。
- （佐野教育開発センター指導主事） はい。
- （岡本委員長） 当然、採用されている方の条件というのも当然違うわけですよ、この2つはね。
- （佐野教育開発センター指導主事） はい、勤務時間等含めていろいろ違います。
- （岡本委員長） そういうのを含めてだね。
- （佐野教育開発センター指導主事） 職務内容は、今、委員長が申し上げられたとおりでございます。学習活動サポーターというのは、あくまでも教員の補助。それから、介助員というのは、いわゆる障害のあるお子さんの学習面、生活面の支援ということでございます。

なお、余談になりますが、ふれあいサポーターというのもございまして、この介助員と学習活動サポーターの中間的な仕事になるかと思うんですが、学校の通常級にいる発達障害のお子さんのサポートでございます。この3つがありますので、若干わかりづらいかもしま

せん。

これを説明するには、やはり直接顔を合わせてお話しするのが一番明確になりますので、個別にご説明をさせていただいております。

○（岡本委員長） 平田委員、どうですか、よろしいですか。

はい、どうぞ。

○（平田委員） では、その中で、今のふれあいサポーターのその内容は初めてわかったんですけども、今度、現場のほうの先生たちと、中に入っていらっしゃる介助員あるいはそのサポーターの先生たちというのは、円滑にいつているんでしょうか、そういうような内容というのはどのようになっているんですか。

○（岡本委員長） どうぞ。佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 非常に学校からは好評だということでございます。

ただ、一つここで問題が起きたのが、やはり学校が今非常に忙しくなっていること、それから学習指導要領が改訂されまして授業時数がふえたこと、こういったことが絡みまして、若干サポーターさん、介助員さんの勤務時間が伸びてしまっているということで、若干予算が想定していたよりも多くなってしまうということがちょっと課題になりまして、それにつきまして、今各学校にもう一度原則に立ち帰ってご勤務いただくように指導したところでございます。

○（岡本委員長） どうぞ。平田委員。

○（平田委員） それで、よくわかりました。先ほど私がちょっと問い合わせていたわからないことが、今の最後の答えでわかりました。

○（岡本委員長） 平田委員にお聞きしたいんですけども、現場の先生方とそういう方たちのこの勤務の中で、行き違いとかそういうような声が入られたわけですか、こういう質問が出るというのは。

○（平田委員） 現場の先生たちはそんな多くは語りませんですね。それはいろいろ言っているいいことと悪いことももちろんありますので。ただ、いろいろな方がおいでになりますから、実際に学校のほうに行かれて、こんな状態だった、あんな状態だったということは。でも、それを一々取り上げているのも大変ですから。ですから、状況は、答えることはなく、こちらで、お聞きするという事だけで。

ただ、私が聞いていて、一番今、やはり支障がない、現場の先生たちは、支障がないそのサポーターであり介助ですか、担っていただきたいなというのが、私個人の考えです。

やる気持ちはいっぱいあってよくわかるけれども、現場の先生たちの邪魔にならないように、現場の先生たちもその方たちに頼りっ放しにならないように、一番いい状態をつくっていただきたいなと思います。

だから、金額に関しては、今のその時間が延びた分というその部分が、多分その辺からかなと思います。

○（岡本委員長） よろしいですか、それで。

○（平田委員） はい、ありがとうございました。

○（岡本委員長） ほかにご意見。

はい、足立原委員、どうぞ。

○（足立原委員） 来年度予算が、これから編成されるわけですが、できればこの概要はわかるんですが、教育委員だけには、概算とかよりも中身、例えばふれあい体育大会、行政区で何行政区で幾らずつでやるんだとか、その辺のところは細かく。イベントがどれくらい予定していて、幾らでというふうな積算、それがわかれば、そこまでできれば教育委員には欲しいですね。

ふれあい体育大会、ほかのイベントもあるんだろうし、協力される場所もありますのだろうし、そういう積算根拠がね。

○（岡本委員長） 積算根拠。教育委員だけ、できれば、委員会では出されるわけですから、根拠は。でないと、財政は取れませんから。財政根拠もありますから、それに基づいてやると思うんですけども。できれば、2つにさせていただくと、中身が。ほかでは一般的などころもそちらですから、我々、中身がもうちょっとわかると、先ほどのようなものがわかると思うんです。

○（岡本委員長） はい、どうぞ。河内教育総務課長。

○（河内教育総務課長） 予算の概要ということで、これは一応まとめてございまして、これは数字が具体的に載っておりますけれども、その算出の根拠ということで、今言われたようなことということであれば、その部分だけを説明ということで取りまとめ、提供する方法も考えられます。同じようにすべてをその積算根拠を示すということになりますと、膨大なものにもなりますし、私のほうの担当セクションのほうで、具体的にこの数字の根拠というものを持っておりますけれども、その辺をということになりますと、これだけの量からになりますと膨大な資料になりますので、提供は困難であり、その辺はお聞きしたいところがありましたら、次回にということで、説明をさせていただくことでよろしいでしょうか。

そこまでは、示せないことはないんですけども、ただ膨大な資料になりますことから、私どもは事務上での、予算の要求をし、それで実際、最終的に予算の概要ということで予算決定がされまして、その裏づけというものは当然予算の積算段階からのものをもって案として、また資料として作成しておりますけれども、これらの事業等の積算根拠ということになりますと、何度も申し上げますけれども膨大な量となりますので、ご理解いただきたいと思えます。積算根拠のこともお聞きしたいというところがありましたら、私のほうで積極的に説明はしていきたいと思えますので、その点をご理解いただければということで思えます。

以上です。

- （岡本委員長） よろしいですか。
- （足立原委員） というのは、例えば指導行政、話のようにやられるんですか。そちらのほうで、例えば消耗品がどのくらいが使えるのかとか、あるいは額は、学校現場へはどのくらいの例えば印刷が幾らだとか、用紙代が行っているんだとか、そういうものをある程度こちらがわかったほうがいいかなと。
- （岡本委員長） 各区のほうへ。
- （足立原委員） 例えば学校。
- （足立原委員） 教育委員もね。学校現場へね。ある程度その場ね、修繕費がどのくらい。さけばなければ修繕費はそこしかやらないんだよと、そうではなくて、何か起きたらこれだけの修繕の予備費があるんだよとか、そのほうが、ほかではわかればいいと思うんですが。
- （河内教育総務課長） 今おっしゃられたことについては、次回に簡潔に取りまとめ、説明資料を1枚程度にし、説明をさせていただくということでよろしいでしょうか。
- （岡本委員長） いいですか、足立原委員。
- （足立原委員） はい、結構です。
- （岡本委員長） ほかに何かございますか。
はい、平田委員、お願いします。
- （平田委員） 私のほうでは、今度、8ページなんですけれども、児童給食費補助金のことなんですけれども、今、町内のほうで給食費の未払いの生徒さん、児童というのはいらっしゃるか。学校によってさまざまだと思いますけれども。いつか、随分、テレビ等では物によって払わないというようなニュースを聞いたときがあったんですけども、この愛川町のほうではどうなんでしょうか。
- （岡本委員長） はい、どうぞ。

○（河内教育総務課長） 学校給食費であります、小学校については6校、中学校について中学校給食を昨年10月から開始をしまして、給食会計の運営を行っております。そこで、未納ということでもありますけれども、中学校のほうについては、前払い方式をとっておりますので、未納というのは全くございません。小学校については、以前から給食の提供方法を自校方式で行い学校給食費として、今現在、月額3,700円を徴収を保護者に負担をさせていただいております。

それから、未納の実態ということもございますけれども、中津第二小については若干ございまして、具体的に申し上げますと、ほかの5校については未納等はございません。それで、中津第二小については若干というのは、児童が転出等を年度途中にされ、徴収ができない状況が発生し、ほんのわずかの金額が積み残しされたということもございますけれども、その点についてはパーセンテージで見ますと1%に満たないというような額でもございますので、運営上の中では特に支障はないかなということでもあります。ただ、未納入であることから追跡したのでありますけれども、なかなかその辺の確認がとれないというような実態で、若干その未納の状態ができていたということではございました。

全体的には、遅くれながらも徴収等はできているということで、学校のほうから聞いてございます。また、若干年度を超えてということで徴収等ができていたというようなことでもありますことから、全くない状態ではないものの、先ほど言いましたような対応をしておりますことを申し上げ説明いたします。

以上でございます。

○（岡本委員長） ほかに何かございますか。

課長さん、どうなんですかね。神奈川県下的に見て、愛川町において、そういう今の給食とかの未納とか、そういうのはどうなんですか。今の説明は随分少ないから、恐らくそんな悪いほうではないと思うんですけども、その辺はどうなんですか。

○（河内教育総務課長） 県下というのは、それぞれの市町村の細かい内事情でのデータというのはございませんけれども、やはり若干はあるようでございます。

これは全国的には、1年半ほど前あるいは2年ほど前に、未納状況ということで新聞紙上等において報道がされたということがございまして、それは若干なりともあるということと、また多いところでは大分厳しい状況にあると聞いてございます。

ただ、私どもの場合については、先ほど申し上げたようなことで、本当にパーセンテージの1%未満ということで、年間的なものからしても運営上の差し支えがあるようなことでは

ないような額であったということで、そういった点で会計処理的にも特段支障はないということでございます。

○（岡本委員長） わかりました。

ほかに何かございますかね。

ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） では、ほかに質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） はい、ではご異議ないものと認めます。

よって、日程第5、（1）平成23年度教育関係予算の編成についてはご承認願います。

次に、（2）立志式についての説明をお願いいたします。

大八木生涯学習課長、お願いいたします。

○（大八木生涯学習課長） それでは、資料3になります。

平成23年、第43回「愛川町十四歳立志式」開催要項ということで、お手元に配付させていただきました。日時でございますけれども、23年2月4日、金曜日になります。例年と違うのは、担当者の会議を催したときに、従来1時半から始まったんですけれども、終わるのが遅いということで、中学校によっては学校に帰ってからその日のまとめをするという学校もあったので、ぜひ早目に終わるようにしてくれという要望がありまして、学校等と調整させていただきまして、スタートを30分早めて、1時にさせていただいたと。そして終わりを3時半にしたということが例年と違うところでございます。

まず、対象でございますは、町内3中学校の2年生がちょうど9月1日現在で396名ということでございます。

式典の内容は、1部、2部、コウフ形式で、前回と同じでございます。

進行につきましても、昨年度から生徒たちに司会進行をお願いしたということが好評であったということで、今年度も同じ形でやらせていただきたいということでございます。

教育委員会の関係では、委員長のほうに「主催者のことば」ということが途中で入ってきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、当日までにはまだ時間がありますので、近場になりましたらば別途にご案内状をお出しいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

説明は以上でございます。

- （岡本委員長） 説明は以上のとおりですけれども、何かご質問等、ご意見等ございましたらお願いします。

特によろしいですか。

この2部の大野さんというのは、昨年もこの方ではないですか。そのとおりですね。

はい、どうぞ。

- （大八木生涯学習課長） 今、委員長のおっしゃるとおり、昨年也大野靖之さんをやったところ、すごく好評だったということで、ぜひ次回もこういう方にやってほしいという意見がたくさんありましたので、同じように大野さんをお願いしたということでございます。

- （岡本委員長） はい、わかりました。

ほかに何かありましたらお願いいたします。

特によろしいですか。

（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） では、ほかにご質疑ないようですので、質疑を終結したいと思います、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） では、ご異議ないものと認めます。

よって、日程第5、（2）立志式についてはご承認願います。

では、次に（3）愛川町一周駅伝競走大会についての説明をお願いいたします。

近藤スポーツ・文化振興課長、お願いいたします。

- （近藤スポーツ・文化振興課長） 資料の4をご覧ください。町一周駅伝競走大会についてでございます。

伝統ある町一周駅伝大会も、おかげさまで第56回を迎えることができます。

そうした中、駅伝につきまして検討すべき事項がありまして、検討委員会を立ち上げて、課題事項に取り組んできました。その内容はコースの見直し、中継の見直しということで、また参加資格の見直しをしてまいりました。その点が今回見直した点でございます。

そうしたことで、先般10月19日、説明会を行政区長さんほか監督者の方にお集まりいただいて説明をさせていただいたところでございます。

その区間の関係でございますが、まず1区でございますが、三増公園陸上競技場をスタートしまして、農協本所の直売がある所を中継所としておりましたが、課題もありますことか

ら、今回、三増公園陸上競技場をスタートしまして、高峰小学校までの2,820メートル、区間距離が3,000メートル以内となりますことから、中学生もエントリーが可能な区間となります。中継所は高峰小学校グラウンド内で行います。従前の農協前ではスタート後にも相当距離がありまして選手の走力の差が出てしまい繰り上げ発走もありました。また、農協直売の運営面からも課題ということでした。

続いて2区でございます。2区につきまして、1区の区間の変更に伴いまして、高峰小学校から県央愛川農協本所前をそのまま通過いたしまして、桜台五差路を左折しまして、厚木物流センター前を左折し、軽自動車検査協会前を走り、陸運支局前を通ってきて終点となる中野倉庫前まで5,593メートルとしました。コースとしては、去年より300メートルほど短縮になっています。

続いて、最終区の7区であります。こちら、深沢尻中継所から三増公園陸上競技場となりますが、コースの一部を途中変更させていただきました。深沢尻から愛川中学校前、改善センター前を通過しまして中央養鶏GPセンター手前の丁字路を左折いたしまして、道城原の農道、浅利明神前を走りまして突き当たりの県道を右折しまして、陸上競技場に入るコースに設定いたしました。

第7区につきましては、ゴールインである三増公園陸上競技場に戻る際に、県道の公園入口を右折していましたが、その交差点、競技場に入る車両が渋滞になるという課題がありましたことから、厚木警察署からの指摘もありまして、愛甲郡ロードレース大会を参考にいたしました。計画いたしました。

次に、参加資格でございますが、チーム編成は町内の行政区、昨年、川北区が出られなかったという話を聞きました。現状、参加されていない行政区がございます。川北区、桜台団地区、坂本区、それから下谷八菅山区です。特に検討委員会から要望がありましたことから、市町村対抗「かながわ駅伝」大会の帰省地参加資格を参考にさせていただき、そういった参加資格をご利用いただくこととなります。そうした中で、少しでも行政区に参加していただきたいということで、今回この駅伝競走大会を見直しをさせていただきました。

教育委員につきましては、当日、大会の副会長ということでお願いし、教育委員長につきましては、スポーツ少年団のミニ駅伝も併せて開催しますので、そのときの表彰式、また委員には当日行政区の表彰式にも参加していただくということでお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○（岡本委員長） 今説明ございました。何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

ちょっとよろしいですか。これ、実施要項ですから、本当の骨子についての資料だと思うんですけども、例年競技と並行してちびっこ駅伝やっていましたよね、たしか。それはことしはやらないんですか。

○（近藤スポーツ・文化振興課長） 失礼しました。そのミニ駅伝競走大会ですが、当日も開催予定でございます。

○（岡本委員長） 開催予定で実施要項に……。

○（近藤スポーツ・文化振興課長） まだ要項を定めている段階でございまして、申しわけございません。

今回、まだ資料が揃っていない面がございまして、後ほど、ご提示させていただきたいと思います。

○（岡本委員長） そうですか、はい。ということだそうです。

何かご質問ございますか。

大きな点は、1区ですね。その中継点ですか、それが高峰小学校前に変わったと、それが大きな点であると。したがって、距離的には3,000メートル以下が2つになったということですね。

3,000メートル以下がね、はい。それが例年とちょっと違った点です。

どうですか、特によろしいですか、質問等。

はい、それではよろしいですね。では、駅伝競走について、特に質問がないようですので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） では、ご異議ないものと認めます。

よって、（3）愛川町一周駅伝競走大会についてはご承認願います。

はい、どうぞ、大八木生涯学習課長。

○（大八木生涯学習課長） 申しわけございません。日程の中にはないのですが、先ほど資料を配らせていただいたんですが、今週の土曜日に子ども議会が開催されます。そこで、その日程の再確認をさせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○（岡本委員長） はい、子ども議会。

○（大八木生涯学習課長） はい、資料は先ほど追加で配布いたしました。

○（岡本委員長） 資料、これですね。

○（大八木生涯学習課長） よろしいですか。

○（岡本委員長） では、そのようなことでございました。よろしいですね。

では、お願いします。

○（大八木生涯学習課長） それでは、お手元の資料に、まず10月30日の日程というのがこちらであると思うんですけども、まずここに予定時刻ということで、子供の受付から解散までの日程や時刻が書いてございます。委員の皆さんには8時45分ごろまでに来ていただければと思います。8時50分から議場の中で町長や理事者が移動しまして紹介等が8時55分から始まりますので、8時45分までに来ていただければと考えています。

その時間には子供たちも中に入りますので、その前後ならば、スタートが8時55分で町長、理事者の紹介が始まってしまいますので、その前までをお願いしたいと思います。

それと、子ども議会意見発表及び答弁の流れというものがA4であると思いますが、これが当日の子供たちが1番の井上さんから5番の田中さんまでが質問をして、この関係について、まず町長が全体の答弁をし、個別の内容については担当部長が答えると。こういう形の進め方をすることになっておりますので、参考に付けさせていただきましたので、このような流れの中で当日は進むということでご理解をお願いしたいと思います。

それともう1点、やはりA4でこの座席表みたいなものですが、四角の図があると思いますが、当日職員も配置しますが、一番上の傍聴席というのがありますけれども、そちらの31席分、一番奥側になります、そちらが委員の皆さんの場所になります。指定席は議長以外はございませんので、そちらのほうにお座り願いたいということでございます。

今週の土曜日なので、最終確認を今させていただきますということでございます。

以上でございます。

○（岡本委員長） 10月30日に行われる予定の、子ども議会についての確認ということですので、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） はい、ではこのような形で当日行われるということで、ご都合のつく委員はぜひご出席していただきたいと思います。

では、この件については以上で終わります。

以上で、10月定例会の議事日程がすべて終了いたしましたので、閉会したいと思います、ご異議ございませんか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） それでは、ご異議ないものと認めます。

よって、10月定例会を閉会いたします。長時間にわたり、大変ご苦労さまでございました。